

平成25年7月22日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後12時16分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化に関する調査について

○出席議員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	大淵紀夫君	委員	松田謙吾君
委員	西田・子君	委員	広地紀彰君
委員	吉谷一孝君	委員	本間広朗君
委員	前田博之君	委員	及川保君
議長	山本浩平君		

○欠席議員（2名）

委員	氏家裕治君	委員	坂下利明君
----	-------	----	-------

○説明のため出席した者の職氏名

副町長	白崎浩司君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局財政担当主査	富川英孝君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。最初に小委員会の報告をいたします。

白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会小委員長から7月8日に開催した特別委員会の運営に関する協議の経過について報告をしていただきます。

小委員会大淵紀夫委員長

[小委員会小委員長 大淵紀夫君登壇]

○委員（大淵紀夫君） 特別委員会委員長の許可をいただきましたので、7月8日に行った特別委員会小委員会の経過と結果についてご報告をいたします。小委員会での協議事項は、白老町財政健全化に関する調査特別委員会の調査方法についてであります。現在町では財政改革計画の策定を進めておりますが、一つ目には新計画を策定するに当たって、これまでの新財政改革プログラムの収支見通しが決算数値と乖離した状況についてどこに問題点があったのかを明らかにする必要があることから、財政収支シミュレーションについて町側の説明を求めることとしました。二つ目には改革計画に盛り込まれ、取り組みの柱となる行政課題について説明を求めることとしました。三つ目には特別委員会の今後の進め方にかかわることから財政改革計画の策定スケジュールについての説明を求めることとしました。四つ目には外部有識者検討委員会の答申について参考人の出席を求め説明を受けることとしました。日程については7月30日火曜日午前10時からとしたところであります。最後に資料請求についてであります。特別委員会での審議を十分に行うため各委員から必要と思われる資料について請求することを確認したものであります。以上特別委員会の調査方法について小委員会の報告といたします。

○委員長（小西秀延君） 小委員会の報告がありました。報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。小委員長の報告のとおり議事を進めます。

次に、総合行政局から財政シミュレーションについて4点の説明を求めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 改めまして坂下利明議員のお亡くなりになりましたことにつきまして心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは調査特別委員会を開催に先立ちまして冒頭私のほうからごあいさつさせていただきます。本町の財政運営については新財政改革プログラムに示す諸対策に基づき実施しているところでございますが、社会、経済情勢等の変化によりプログラムの数値にも乖離が見られ、今年度の予算編成にも見られるとおり非常に厳しい財政運営となっております。これらの要因は種々ありますが町税の減収、あるいは地方交付税の減少や社会保障費の増加、また重要懸案事項の先送りなどによるものと捉えております。それらの対策として財調繰り入れ、そのことにより積立残高も減少し、今後の財政運営を見通すと非常に厳しいというふうにご認識するところでございます。このことから新たな行財政改革計画の策定に向けて作業を進めているところでございますが策定に当たっては今までの対策項目に限界がことから、外部有識者検討委員会や行革推進委員会に諮問した各種懸案事項を含め抜本的対策をしなければならぬと

いうふうに思っております。これから現プログラムの検証等を財政収支見通しなど担当より説明させますが、計画策定に当たって議員各位のご意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） それでは改めまして総合行政局から財政シミュレーションについて4点の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） おはようございます。私のほうから新財政改革プログラムの検証ということで、①②③を続けてご説明申し上げます。お手元に資料を配布しておりますとともにA3の縦長の表をご覧頂ながら聞いていただければ、わかりやすく聞けると思います。

まず第1次改訂版は平成19年度に策定された新財政改革プログラムプログラム、これは20年3月に策定しております。計画期間は19年から28年の10年間としていました。計画の中で期間を3年ごとに見直すということで第1回目の改訂版の見直しを23年3月に改定を行っております。その経過についてはこのようにございます。

続いて検証1として当初行っていた新財政改革プログラム、19年から22年までの検証についてご報告申し上げます。まず目標値の乖離については表を見ていただくとわかるとおり20年から22年に進むにつれて大きく差が出ております。これはさまざまな対策を行って財政健全化に関する法律の財政指標を発生しないための健全化を行ってまいりました。決算状況では19年度に5,000万円の黒字を目標に進め、決算では1億2,700万円の決算余剰金を出しております。従ってここでいきますと当初から7,700万円の余剰金を多く出したという状況でございます。そのあと20年から22年まではプログラム上、決算余剰金はゼロとしてカウントしておりましたが、見ていただいてわかるとおり20年から22年までは目標値を上回るほどの決算余剰金を計上しております。従いまして22年度末では目標数値、財政調整基金、わずかながら減らしておりますけれども5,100万円ほど減らしておりますけれども、目標額3億5,600万円に対して3億500万円の財政調整基金を積み立てているという状況でございますので、この間の計画は十分に達成されたと思われれます。また19年度には連結実質赤字比率は17.07%発生しておりましたがこういう対策をやることによって平成20年度にはゼロということで、財政指標の4つの指標を回避させております。また、この間工業団地会計、臨海部土地造成会計、土地開発公社の累積債務額を第三セクター推進債、20億3,600万円を借りて対策を行っておりました。検証1ではそういう全体的な取り組みを今ご報告をさせていただきました。乖離はございましたが結果的にはそういう収支が出たという実績がございます。

続きまして、検証2、23年度までのこの間の対策効果額、これは6月会議の一般質問で町長のほうから答弁させていただきましたが、累積対策額は22億800万円、目標額が21億1,200万円でございますので104.5%の目標額を達成しております。その結果、特別会計、下水道会計、国民健康保険事業会計、国民健康保険病院事業会計の累積赤字を全額解消して黒字を維持できる財政運営になっております。しかし一方では国民健康保険事業会計を除く特別会計については一般会計からの繰り出しなしに黒字を図れない会計となっていて、現在も一般会計から特別会計のほうに繰り出しをするというような状況が現在も続いております。

続いて2ページ目でございます。ここからは新たに改定した改訂版の年度であります23、24年度を細かく検証をさせていただきます。まず歳入、町税でございます。23年度6,200万円の減少、24年度で1億5,600万円の目標数値と決算額の乖離になっております。23年度の目標値の個別差額を分析しますと

町民税で5,200万円、固定資産税で3,000万円、法人町民税1,800万円、たばこ消費税では3,800万円の減少になっていましたが、いずれも積算過程に過大過小の積算を行っていたという状況でございます。24年度の目標値の差額分についても町民税3,900万円、固定資産税1億5,400万円、法人税400万円の減、たばこ消費税も3,500万円の減、これも23年と同様に積算の過程に過大過小の積算を行ったと。各年とも一定の伸び率を見込んで積算しておりますけれども、社会情勢の影響を考慮できなかったということが、目標数値と離れた数値になっております。特に24年度の固定資産税の評価がえの影響を考慮できなかったことが大きな乖離につながっているものと捉えています。続いて地方交付税、地方消費税交付金については2カ年ともほぼ目標値を達成しております。次に国・道支出金は23年度3億100万円、24年度が7,700万円。これは23年度の投資的経費の増加に伴いまして国庫支出金では1億4,300万円、道支出金では1億5,800万円の増加になっております。24年度では年度当初から財源不足が発生しておりまして、この状況がわかっておりましてから国庫支出金を1億1,900万円の増加に留めて道支出金については3,800万円の減少になっております。ただし23年度の決算額を前年度と比較すると2億3,400万円、前年度の決算数値と見ると減少にはなっているのですが乖離幅は出たという状況でございます。次に町債でございます。23年度で1億1,400万円、24年度が8,600万円の減となっております。23年度は目標をやはり上回る投資的経費の増加でございますけれども1億1,400万円の借り入れを増加させているということで、今年度の先送り負担を増加させたということになっています。24年度は当初から財源不足を加味していたということで、目標値を大幅に減額させた対策を行ったということでございます。

続いて3ページでございます。その他経費、括弧書きでその他の費目を記載させております。分担金から諸収入までがその他経費でございます。23年度では2億7,700万円、24年度では1億5,600万円の差額になっております。まず23年度で目標値の差額は、財産収入5,200万円、繰入金1億4,900万円、繰越金3,700万円、諸収入2,400万円等の増額になっております。24年度で目標値の個別差額については財産収入2,100万円、繰入金の1億6,700円と2カ年とも財源を補うために特定目的基金、財政調整基金の繰り入れを行ったことによる増加によって、これらの差額が生じているということでございます。続いて歳出でございます。人件費23年度1億800万円、24年度3,600万円、23年度1億800万円の増加につきましては22年度に実は大量の19年度に発生した59名の退職特別負担金の支払い状況がございまして、その次の年度でございましたが積算過程にちょっと大きな数字を出してしまったということでございます。24年度については3,600万円ですので、ほぼ積算と決算額がほぼ同様になっております。次に、扶助費でございます。23年度で8,500万円、24年度600万円の数値になっています。22年度に障害者自立支援法、児童手当から子ども手当へと制度改正、大きな二つの改正がございましたので22年度から実は扶助費が急激に伸びております。扶助費の試算、前提条件は前プログラム見ますと21年度決算のベースを一定の伸び率を使用して積算しております。ですから検証しますとこの大きな制度改正の増加要因を考慮し切れなかったということが、これだけの伸びになっているのかと思われまます。次に公債費でございます。23年度4,000万円、24年度400万円、これはほぼ目標値と同様の数字になっております。23年度4,000万円の増加については工業団地の売払収入がございましたのとウタリ住宅貸付金の繰り上げ償還、これ起債の繰り上げ償還を行って当初では見込みがつかなかったものが突発的に出たというような状況でございます。次に繰出金でございます。23年度で1億800万円の減、24年度で3,500万円の減になっています。23年度の1億800万の原因につきましては当初国民健康保険事業会計に対する累積赤字額、23年度中に一応8,000万円の追加繰り出し額を当初から計画しておりましたが、国民健康保険

の経営努力によって3,000万円まで圧縮させたと。ですから、ここで5,000万円の差額ができております。その他特別会計のほかの経営努力によりまして合計1億円ほど減少になっているということです。次に投資的経費です。23年度2億5,200万円、24年度9,200万円の減額になっています。これは国の交付金を活用した事業実施等からこのような数字になっております。この年は大きな事業としては国の事業使ってはまなす運動場の屋根改修とか、あとコミセンの床改修とか行ったということでございます。それと大きな国の交付金ではございませんけれども、地上デジタル放送難視聴対策、これは7,800万円、ブロードバンドの光通信設備、3億6,500万円、これ等の大きな事業をとり行ったということで伸びております。24年度はこれも財源不足が発生したということで目標を大きく下回る結果となっております。次にその他経費、括弧書きで項目を記載しております。物件費から貸付金まででございます。23年度で2億4,100万円、24年度で5,300万円です。23年度で目標数値と大きく乖離していますがこれは物件費の伸び、維持補修費の伸び等になっています。これも前年度22年度と比較するとその他経費について1億6,900万円の減少になっていますけれども、試算の前提条件の数値が過少に積算されたと思われる。次に24年度で目標値を5,300万円増加していますが、これも23年度との決算比較をすると1億8,500万円減少を担っております。以上のように説明申し上げましたけれども、目標数値と決算額が過少過大になっておりますが、各年度ごとの決算状況は次の検証を読んで説明申し上げます。

次に23年度、24年度の決算状況をまとめております。まず23年度でございますけれども、前年度と決算比較しますと町税で6,500万円の減少となっております。要因については町内経済の低迷による影響を受けて町民税、固定資産税の減収が大きく響いております。それと歳入、その他経費では2億7,700万円の大きな要因としては、3ページで説明したとおり一般の経常財源が減少したことによって特定目的基金、財政調整基金を繰り入れし財源不足を補ったということの状況でございます。決算全体では目標値より6億2,800万円の増加になっています。これについては義務的経費、投資的経費、その他経費の増加が大きな要因となっております。そのために財政調整基金、計画と目標数値は当初は3億1,200万円の目標でございましたけれども9,700万円減少させまして、結果的には2億1,500万円の積み立てになって、ここも計画どおりにここの時点からずればはじめていたということがはっきりわかります。

次に5ページでございます。24年度です。前年度と決算額比較しますと町税で1億2,400万円が減少しています。前年同様これも町内経済の低迷による収入の減少、町民税の減少です。それと評価がえによる固定資産税の減収が経常一般財源に大幅に減少して財源不足を生じさせたという現状です。このことから歳出の一般行政管理経費5%削減対策、それと財政調整基金の繰り入れを実施したことで、何とか24年度決算は黒字決算になっております。その結果23年度同様ですけども、財政調整基金の目標額、当初はプログラム上で3億8,300万円に対して2億6,300万円減少して、結果1億2,000万円の積み立てにとどまったということで、財政運営に影響を与えるものとなってしまったというのが現状でございます。次に23年、24年、2年間の統括しましてまとめております。

2年間の決算状況から財政運営に必要な自主財源である町税が大幅に減少したことで第1次改訂版計画に影響を与えて、行財政運営が非常事態になっております。これは22年度の決算と24年度町税を比較しますと、1億8,900万円、約2億円の一般財源が減少しているということが大きく影響させております。また財政調整基金は2カ年の財政運営に繰り入れの財政出動を行ったことから、先ほど説明申し上げましたけれども、24年度末で1億2,000万円まで減少し、今後の不測の事態に対応できなくなっている状況でございます。今後も町税の減少は推計できますので、今後の安定した健全財政を長期に継続

していくためには大胆な行政改革を実証しなければなりません。そのためにも健全化計画策定をいち早く進めることが財政課題として捉え、新たな行財政改革計画を策定するものであります。

以上のように、大幅な税収入の減少に歯どめが効かず歳出が減少分に見合った額が落ちない限り歳入歳出の均衡は保っていけないという状況が今後とも予測されてきます。また 19 年から 24 年までの健全化計画を検証しますと、目標数値と算定が非常に難しいと。当初計画をつくりましたけれども予算との実行する上で相当な数字の動きが出てくるということはありません。今後はプログラム数値と単年度の予算を常に検証しながら整合性をとっていくということが非常に重要な課題ではないかと捉えております。以上のとおり説明は終わりますけれども、そういう課題が浮かび上がってきたのかなと思われれます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 財政シミュレーションの説明が終わりました。

富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） 今後の現状での財政シミュレーションについては私のほうからご説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。お手元の資料 2 という A 3 横版の資料をご覧くださいと思います。

今、安達課長のほうからお話ありましたとおりこれまで 19 年ないし 24 年度までの決算状況でさまざまなプログラムとの乖離というのが生じてきているところがございますけれども、今回財政収支見通しということでは表題は小さく書いていますけれども、現状延長型ということで 24 年度の決算ベース、あるいは 25 年度の予算ベースを基準にして、その他要因等を加味して、推計しているということで進めさせていただきたいというふうに思っております。

まず歳入のほうからお話しさせていただきます。歳入につきましては先般地方財政状況調査ということで、いわゆる決算統計、締めというかある程度できて振興局のほうにも提出させていただいているところですが、町税につきましては 24 年度で 23 億 6,700 万円ということになっております。また、今年度、25 年度の当初予算といたしましては、23 億 2,900 万円という数値で予算計上させていただいているところがございます。先ほど来町税が最も減少しているのが財政プログラムとの乖離の大きな要因であるということさせていただいているところがございますけれども、町税につきましては平成 34 年度、現在のこのプログラムを作成策定のプログラムの中では 34 年度という計画期間となっておりますけれども、こちらの最終年度では、18 億 5,900 万円程度まで減少するというような見込みで立てております。こちらの主な要因につきましては近年の傾向ではありますけれども、固定資産税の減収というのが今後も続くのではないかとというふうに捉えております。中でも平成 27 年あるいは 30 年、33 年と固定資産税の 3 年に一度の評価がえという年度がございますので、こちらの年に大きく減収するというような見込みになっています。また現状でいいますと個人住民税につきましても年金所得者等の増加、あるいは収入厳しくなっているというような状況もございますので、個人住民税について減収傾向が続くのではないかとというふうに見通しで推計をしているところでもあります。また地方交付税になりますけれども 24 年度の決算といたしましては特別交付税を含めまして 39 億 2,700 万円ということになっております。25 年度の予算ベースでいきますと 37 億 6,000 万円ということになっておりますが、こちらにつきましても町税が減収することに対して地方交付税は補てんするという役割がございますので本来大幅にといいますか、増加傾向になることは推計上できるのかなというふうに思っておりますけれども、特別交付税等の要因ですとかが不明なところもありますので、やや控え目に推計しているというような状況

であろうかというふうに思っております。ただし平成34年、計画最終年度につきましては町税が先ほど申し上げましたとおり、18億5,900万円まで減収というようなこととなりますので地方交付税については40億円の大台を超えていくのではないかなというようなことで推計をさせていただいているところです。町税が減ってきますので徐々に交付税への依存度というのは高まっているというような形になるかと考えております。また地方譲与税交付金につきましては原則として24年度、あるいは25年度ベースを堅持するというようなことで見通しを立てておりますけれども、皆さんもご承知のとおり平成26年度から消費税の増額というものが予定されているということになっております。今消費税5%のうち、地方消費税交付金に充てられているものが1%程度ございまして、26年度から8%になった際には1.7%、27年度から10%になった際には2.2%が地方消費税交付金というような取り扱いになるということで推定されております。そういった部分を加味しまして26年度につきましては現状1%もので一応9,295万円程度の交付金があるのですが、その1.7倍というようなことで約3億2,000万円くらいの地方消費税交付金というようなことを想定しております。また27年度につきましては、10月から10%に変わるということでございますので、8%と10%の混在した形で推計をしております。平成28年度から一率10%を加算して交付されるだろうというふうな見通しの中で作成しております。この結果地方消費税交付金につきましては、26年度以降2億円ないしの金額が増加するというような見通しで推計しております。

それから、国・道支出金でございます。こちらにつきましては、ほぼ25年度ベースというように推計をさせていただいております。

それから、町債につきましてはですけどもこちらも現在公債費負担適正化計画だとかそういうものを策定しながら実質公債比率の縮減というように目がけておりますので、原則として臨時財政対策債こちらを26年度27年度以降も4億円ベースで想定し、事業に係るものについてはこれはマックスというようなことで現状考えていくべきだろうと思うのですが、事業費に係る地方債の発行を3億円程度ということにさせていただきまして都度町債は7億円というようなペースで34年度まで推計をさせていただいているということになっております。それからその他ということにつきましては、現状24年度決算ベースから各会計の収支見通し等を加味しましてほぼ現状どおり徐々に減収するような形で推移しております。この結果歳入につきましては25年度ベースで97億1,400万円という予算ベースの計上でございますけれども34年度までには93億7,200万円というような形で約3億5,000万円程度の減収というようになるのではないかなというような形で推計をさせていただいております。

また、歳出のほうに移らせていただきます。歳出につきましては24年、25年というのは決算統計ベース、それから予算ベースという形になりますけれども、こちらにつきましては人件費は現在25年の4月から人件費削減しておりますけれども、こちらを控除して元に戻した形で給与費として積算しております。また、26年度以降につきましては、制度運用等まだまだ詳細を検討しなければならないという状況ではございますけれども、現状では一応26年度からは再任用制度そういった方々への給与費というものを盛り込んだ中で推計をしているということになっております。そういうことでなかなかここ数年は給与費という部分では減少していかないというような形になっております。それから扶助費につきましては先ほど課長のほうからもお話ありましたけれども平成22年度に自立支援法の改正、それから子ども手当等の金額等の改正によりまして、約7億7,000万円というような形になっておりますけれども、こちらについては今後も老人の人口というか高齢者人口がなかなか減っていかないという部分も含めまして、多

少の右肩上がりといいますか上昇する傾向にあるということで推移をさせていただいております。

それから公債費でございます。公債費につきましては平成 23 年度に 20 億 3,400 万円という近年ではピークの数値を迎えております。24 年度決算あるいは 25 年度そして来年度もまだ 19 億円オーバーというような形で非常に高水準で推移、大変歳出の中では重たい負担になっていくのかなというふうには考えておりますけれども計画期間の中での平成 33 年度、34 年度ご覧いただきますと、約現在 19 億円台というものが 12 億円弱まで減少する見込みになっております。これにつきましては平成 32 年度において現在 2 億円程度毎年償還行っております第三セクター等改革推進債の償還が平成 32 年度で終わるというようなことで大きな減少になっていると。また過去と比べまして先ほど町債でも 7 億円を上限というような形で考えていきたいという話ありましたが、事業費については税収の減少とあるいは地方交付税の配分によっては臨時財政対策債という交付税見合いの起債の部分はふえる要素は持ち得てはいるのですけれども、それらにかわる事業債といいますか実際町として事業をやっていくものについては、あくまで 3 億円以内を目標にということで、過去に比べて相当少ない金額というように形で計画を立てていかないといけないだろうということで、その公債費の償還についても 33 年、34 年にはこの程度までおさまっていくのではないかなということで考えております。

それから繰出金についてでございます、平成 24 年度の決算ベースで 14 億 2,500 万円ということになっております。こちらについては現状で推計する限り各会計の収支見通しに基づいて積算させていただいております。今後特別会計のほうも厳しく収支を見てきたという部分もありまして、多少一般会計からの繰出金というものが現状 14 億円ベースというものが、多少 1 億円程度増額した中で推移するというように推計をさせていただいております。

それから、投資的経費です。こちらにつきましては公債費あるいは町債の絡み等も関係がございますけれども 24 年度の決算ベースで 8 億 1,800 万円、こちらは今後の努力目標ですとか計画に基づいて数値が大分変わってくるのかなというふうには考えておりますけれども、現状 24 年度の投資的経費ベースでいった場合 8 億 1,800 万円、この金額をそのまま当て込んで推移するという見通しにさせていただいております。町債の発行ですとか公債費の分を考えたときに、あるいはその事業財源がない場合にはこの投資的経費というのは当然落ちていくであろうというふうな前提ではありますけれども 24 年度の決算ベースで推移した場合、この程度になっていくだろうということで計上させていただいております。

それからその他については現状、先ほど歳入のほうで地方消費税交付金が伸びるだろうというふうなお話させていただきましたけれども、今回推計に当たっては詳細、委託料ですとか何とかですとかってというような形のものをつ一つ洗い出したということではなくて、一応委託料が含まれている物件費というもので、24 年度決算で 13 億 3,800 万円程度あるのですが、こちらに対して先ほどと同じように平成 26 年度から消費税として 3%分プラス、あるいは 27 年度から 3%と 5%プラス、そして 28 年度からは 5%を増額したというような前提で推計をさせていただいております。また下のほうの米印の 12 番に小さくて申し訳ないのですが、記載がありますとおり、先般の会議の中でご承認いただきました食育推進センターの建設の維持管理コストというようなことで、毎年度、1,700 万円程度というように形で加算して推計しております。また 25 年度の予算の中で、水道会計から現状では 2 億 2,000 万円繰り入れを行いたいということでありますけれども、こちらの償還金といたしまして、平成 26 年度以降 2,800 万円あるいは 2,400 万円というものをこちらに計上して推計させていただいております。

実質赤字比率につきましては、これらの収支の中でいいますと、単年度、26 年度からは 1 億 7,200 万

円の収支不足というような形で実質赤字が生じるというような現状の推計になっております。平成 28 年度で実質赤字ピークとして 4 億 6,100 万円、この平成 28 年度の実質赤字比率でマイナス 15.13% というのがありますけれども、現状 23 年度の決算ベースということになりますと、早期健全化団体の数値が 14.2% ということになっておりますので、現状、対策が講じられないまま現在の推計のまま行きますと、平成 28 年度にも早期健全化団体になる可能性があるということになっております。また、続いて平成 29 年度以降につきましてはずっと赤字が解消されないということになっておりますので、どんどん累積をした場合においてということでお聞きいただければと思うのですが、こちらについては 29 年度で実質赤字比率が 20% 超えて、それ以降赤字解消されるまで相当高い水準になるだろうというような形になっております。財政再生団体の基準というのが平成 23 年度決算ベースで 19.2 ということになっておりますので、こちらについては、現状では今対策をこの中に、歳出あるいは歳入のほうに盛り込んでいないという状況ですので、こういったものを改善するために、この後説明があります改革の部分の対策の部分を講じていくということが必要になってくるだろうというふうに考えております。

簡単にご説明させていただきましたがこの推計、26 年度から 34 年度の推計の中では 26 年度現状では 1 番見えているという形になりますけれども、食育推進センターの建設にかかって国・道支出金もふえておりますし、投資的経費のほうも約それぞれが 19 億円、18 億円という形になっておりますので、金額としては突出して 26 年度大きいということになっておりますけれども、それ以外については平常ベースというような形で推移した場合の中での推計というようなことでご理解いただきたいというふうに思っています。また投資的経費を含め国・道支出金の関係につきましては平成 22 年度あるいは 23 年度等々ありますけれども国の経済対策ですとか、そういったものに影響される部分も多分にありますので、こちらについては今後の経済対策等の動向いかんによっては増減する可能性があるかと十分にあるということでご理解いただきたいというふうに考えております。

本日は現状延長型ということで現在の状況に照らし合わせて推移した場合ということでこの表を作成させていただいて説明をさせていただいたところですがけれども、この後全体のスケジュールの説明もあろうかと思っておりますけれども、9 月ないし 10 月というところが目標ということになってくるかと思っておりますので、そういった中では再度町税あるいは歳入、歳出それぞれに精査をしながら見込めるだけの状況、あるいは材料を加味しながら今後また再度詰めてまいりたいというふうに思っております。私のほうの説明といたしましては現状の収支見通しということで、こちらで説明とさせていただきますと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは総合行政局からの説明（1）①から④までの説明が終了いたしました。質疑はあります方どうぞ。

14 番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14 番です。新財政改革プログラムの作成時も非常に厳しい状況の中で、町債の発行額を 7 億円以内に納めるのだと。これは絶対必須条件だということで、理事者側も答弁していたのです。年度、年度で若干突出する部分が出てくるだろうと。それも平均にすれば間違いなく今後 7 億円以内に納まるよと、こういうような話を再三にわたってしているのです。ところが現実にはなかなかそういう状況にはなっていないと、守られていないとか、そのときの状況は十分理解しつつも、このあたりのきちっとプログラムを守って厳守していくと、こういった理事者含めて職員の皆さんの甘さとかこの状況見ている、きょうの説明聞いていても、課題見積もりだとかいろいろ再三にわたって

出てくるのだけれども今後改革計画をつくっていく、このときの町側の姿勢、理事者含めてこれをぜひ伺っておきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ただいまのご質問ですけれども19年度から24年度までの決算数値を見てもわかるとおり、やはりプログラムで決めた7億円をオーバーしている年度が複数年ございます。ただ22年度の29億2,000万円これは第三セクター債を一気に20億円ほど借りましたので、この特別な取り扱いについては別かなと思われましても、ほかの年度を見ても1億円ほど上回っているというのがはっきり見えてきました。この辺が先ほど私も最後に述べましたけれども予算とプログラムをいかに整合性を保っていくことが今後の課題でございますので、今後の計画についてはそこを十分にしっかり守っていくというのが大原則というか基本にしていかなければ、またこのような状況になりますので起債だけでなく、全体含めてこの辺をしっかり受けとめて計画と予算、決算含めてしっかり情報開示しながら取りまとめていくというのが基本ではないかなと考えていますので、その辺を十分今後とも守っていくという姿勢を見せていきたいなと考えています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 第三セクター債のこともそうなのです。これは長期的に見れば特別委員会の中でも再三見直しのときも議論したことなのだけれど、結果的に見てこういう突出したこの部分が出てきてこれからは非常に苦しむ、苦しむという状況が見えてきているわけです。その長期的にわたってそういうことをしっかり受けとめて大丈夫だという状況の中でゴーサインを出してやったのか複数のちょっと考え方をお聞きしたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今特化して三セク債のことのお話がありました。このことにつきましては従前一般質問等々で1番最初に三セク債を借りるというようなときのお話、それからその後一般質問等々でも三セク債の取り扱いについてのご質問、それから町側の考え方を述べさせていただきました。結果的に三セク債の20億円を借りて2億円返すというようなことが単年度に占める負担と申しますか、そこら辺が非常に厳しくなっているというような結果的に見れば歳入の減がその2億円に負担がかかってくるというような状況になりましたけれど、当初導入した考え方につきましては、これは従前からも言っているとおり連結の赤字を回避するというようなことでできていますので、考え方としてはその当時借りるというようなことの考え方としては、それは判断できるのかなと。今、現状を押さえた中でも、今になってもそのときの判断については理解できる部分はあるのかなというふうに押さえています。ただその後の収入見通しと申しますか、歳入見通しが当初考えた部分と乖離しているというようなことで、歳出の2億円が圧迫になってきているというようなこと、それから返済期間が10年というのも結果的に果たしてその10年で長いよりも10年スパンでというように考えたことが逆に単年度でいう2億円という数字が、圧迫になってきているというようなことですから、その時々判断があったにせよその見込み違いという部分が、そういう今置かれている現状になってきているのは否めない事実なのかなと思っています。今後そういうことも含めて従前にも言っていますけれど三セク債の延長とか、その取り扱いについては十分対応策としても今検討しているというふうなことでご理解願えればなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず大前提に今回の行政改革計画に向けての分析と収支の見通しについて精査していただいていたことに改めて敬意を表したいと思っています。ただまず資料2のほうを拝見した場合、この数値自体もかなり厳しい部分は感じるのですが、全体としてこの計画をどのような形で組み立てたのかなという部分を確認したいと思うのです。というのは繰出金の収支の見通しとしては若干増ということで今見込まれているのですが、例えばですけども私が議員にさせていただいたこの2年間だけ通して見ても、その病院会計だけ取ってみても繰出金の増加幅というのは遥かに上回っている部分があると思いますし、またバイオマスの問題についても今後のさまざまな方針的な経費のほうの増も十分見込まれるということで、そういった部分で厳しさがどの程度、今これ大きな財政課題部分ですけども、そちらの部分だけ見てもこれで繰り出し金以外のどこに入っているかあれなのですが、どのような形でそこを踏まえているのかなというのがまず1点目。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 繰出金は先ほど富川主査のほうから申し上げましたけれども現状延長型の積算をしております。ただ伸びていく要因としましては病院会計も議員おっしゃるとおり毎年伸びていますが、26年度で国から借りている特例債の7,500万円が償還が終わりますので27年度以降は通常年でいきますと4億2,000万円ほどの病院会計に繰り出しをしましたが、それが3億5,000万円程度に短縮されるのではないかと考えてまた経営努力も当然必要なことは行っていくという取り組みです。もう1つ大きく伸びていくのは下水道会計が今後借りた起債償還額が29年度ぐらいまででピークになってきます。そこで5,000万円、6,000万円というお金がふえていくというような状況がございまして、繰出金だけを見ると依然として24年度決算から見てもわかるとおり伸びていかざるを得ないというような状況です。ただこういう状況を今後またプログラムを策定する中では各会計の経営努力をさらにきちんと出してもらって事業量の見直し、使用料等の見直し等をプログラムの中に反映させることによってこの収支バランスを欠いているものを少しでも少なくしていく対策は十分に今後検討していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず、その今のご説明については理解いたしました。まず今回初めて委員会を開催させたので総括的なお話で結構なのですが歳入の部分での部分です。今事業費の部分で全体としては臨時財政対策債とあわせて7億円のうち事業費は3億円程度、これ堅持していくという財政的な側面から見た場合については理解できるのですが、ただ過去と比較すると遥かな減少幅、この事業費が3億円にずっとこれだけの期間堅持することによる町内に対しての影響の部分については今までのこれからの事業費の部分と比較した場合と比べた影響についてどのように考えているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 投資的経費を削減するということになりますと公共事業の減少でございまして町内に大きく経済的に影響が出るのは間違いございません。ただし、この数年間見ても毎年度でないですけども今年度見ても元氣臨時交付金、国の経済対策をいかに活用してそういうものを活用することによって継続にはなりませんけれど、単年度、単年度で今後国どういう対策打つかわかりませんが、そういうものを十分に活用することによってメリハリをつけてそういう影響ないように取り行っていくことが必要でないかなと考えておりますし、ただ、プログラム上はこういう7億円という決まりをつくっていかないと先ほど及川議員に指摘されたとおり町債をもう今後延ばす

わけにはいきません。公債費がこれ以上増加すると、また歳出がふえたことによって経営が厳しくなると財政が厳しくなるという状況ですから、これはこの計画期間中ですね、十分に減資しなければいけない部分かなと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 59分

再開 午前11時 11分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑お持ちの委員の方は挙手の上どうぞ。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一つは検証の部分でいっている税の収入不足の問題を含めてなのですけども、積算根拠、この検証のときの積算の仕方と26年度以降の積算の根拠のどこが違うのかまずその点。それから、それぞれの今後の現状延長型のものがありますけれども積算根拠で特別、前回新財政改革プログラムをつくったときとの違い、積算根拠の違いをどこに置いているのかこのところが明確にならなければ検証した意味がないと私は思います。今度はもうオーバーしました少なかったです、間違いですと情勢を読めなかったということはもう許されないのです。ということは積算根拠をどのようにしているかということが繰出金の積算根拠、こういうものが明確になっていかないと我々議会としても今後は町民の皆さんに説明するなんてことはできません。今までのように町が出した数字だから正しいのしょうというわけにはいかないのです。ですから、その根拠を明確にしてほしいのですけれども。必要であれば今後の資料でも構いません。言葉で言えるものは言ってください。そこがはっきりしていかないと私はもう今までのような形では進むことはできないと思っていますから、その積算根拠の問題。特に町民税、交付税、こういうものの積算根拠を明確にしてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 以前にやった新財政改革プログラムで根拠というのはプログラム上にも算定の根拠をしっかりと文書化しまして実は載せております。ただし、大淵議員言ったとおりいろいろな社会状況だとか今回固定資産税の評価がえ、これを大きくやはり逸らしてしまったというのが大きな要因と捉えております。ですから、今後はいかにそこをきっちりと担当側で補足していくかというのが本当に必要でないかなととらえています。今回はあくまで決算ベース、今年度決算ベース、過去の評価がえ、地価の動き、所得の状況、既存でもっている各種資料を十分に検証しながら過去の状況を見ながら今後の状況ですね、ある程度住民税については各町民の皆さんの住民税の中身というのは年代別だとか、所得別にはわかりますからそこしっかりやはりとっていくというのが必要でないかと思われまますので、その辺を取ったものはやっぱり文章にしたり、表にしたりして今後ともそれは情報をきちっと出していききたいなと思います。

繰出金も当然各会計で収支見込みを十分につくっていただいています。その中で行っておりますから経営努力等も含まれて数字の動きはありますけれども、十分そこも担当課と詰めて積算した根拠は別紙、資料編等もつけて皆さんにわかりやすく、どういう根拠でつくられたのかというのを過去にはごさいません。ただ文言だけで何年度ベースをこうで、こうでしかありませんのでそれは資料編を別途つけて、皆さんにもわかりやすくすることも大事ですし、先ほど私述べたとおり、毎年、毎年予算をつくった段階、決算が出た段階でどのようにずれているかというのも、毎年そこも数字検証していけないで数年後

の検証ではなくて毎年、毎年見ていくことが非常に必要でないかなと今回つくづく感じましたのでそれを十分にわかりやすく資料も出していききたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今までも何度か財政問題での改革というのは行われたわけです。新財政改革プログラムでも3回目ぐらいだと記憶しているのですがけれども、その都度その都度そういう議論だったのです、実を言えば。このときももちろん途中で変更が出たことに対してどう評価するかという問題はありますけれども、少なくともこれはかなり精度が高くつくられたというふうに我々も思ったのだけれども、結果として24年度は今さら言ってもどうにもならないと範囲のものはないと思うのです。見込みが違ったとか係数が違ったとかということでは許されるのだったら簡単なのです。もう今度は絶対できないというところまで来てしまったわけです。ですから、そういうことを踏まえていた23年度、24年度でもそうなったのです。それはごめんなさいと言って済む問題ではないわけです。ですからもう本当に背水の陣を引くということになれば、私はその積算根拠、全ての積算根拠をきちっと明らかにする。それは少なくとも期限を切ってこのスケジュール表を見る範囲におけば、7月ならば7月いっぱいかその前にはやらないと間に合わないわけですから、そこを本当に町民全体にわかるように説明すると同時に議員はもっともっと詳しいものをきちっと持って、そこでのやりとりをしていかないと僕は歯どめにはならないだろうというふうに思っています。ですから期限を切って、そして起債の償還なんかは見ればわかるから、そんなものを言っているのではないです。数字を出してそれが影響ある積算根拠は全部出してもらうということをお願いしたいです。それでいいですね、期限を含めて。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） その辺は十分につくりまして期限を切って提出していききたいなと思っております。ただ地方交付税が昨日選挙終わりました今後骨太の方針がしっかりしたものが見えてきますけれども、そういう国の動向が見えないとなかなか私のほうでも算定ができない。根拠の数字はあるのですけれども交付税全体を国がどのように今後考えていくかというのが見えてこないとなかなかその数字も読めない。急に昨年みたく公務員の給与を見て削減率が行っていないところは削るよといいだしてみたり、今後も長期的な展望できちっと出してくれればいいのですけれど、短期、短期でこう出されると読みづらい部分がございますので交付税が非常に実は苦慮しております。数字はつくったのですけれどもどのように動いていかなというの、あとは町税含めてあとのものはきちっと積算根拠出して説明できます。それは別途説明も加えてこうだからこの程度見込みましたという注意書きも含めて出していききたいなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。交付税の件ですけれど面積、人口等々、基本的な部分はありますよね。基準財政需要額から収入額を引くとか、その基本的な部分はずっと出してください。その中でそれをトータルしたら30億円なら30億円。残った不特定要素が幾らあると。それと特別交付税がこういう範囲であると。特別交付税でも色がついてくるものがある。そういうことも含めてそういうところまで今回は議会に示してほしいと思います。そうしないと交付税はつかみだからわかりませんよということでは説明にならないのです。ですからそこまできちっとしたもので出していただきたいと。不特定要素の部分のものはそれはそれで構いませんから、そういうふうにしてください。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 交付税その他部分についてももしっかりその辺は明確にわかるように、また動くところは動くところではっきりこの部分ということを示して資料提供はしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。次に、財政改革計画の取り組みの柱となる行政課題について説明を求めます。

須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは座ったままご説明させていただきたいと思えます。資料3になります。資料3を見ながらお聞きいただければと思います。

財政改革計画の取り組みの柱となる行政課題についてでございますが、これにつきましては先般外部有識者の検討委員会から答申いただいておりますが、それらの町の重要課題事項について計画の柱になるというふうには現在考えてございます。その柱の主要なものでございますが、一つは事務事業の見直し人件費の抑制、バイオマス燃料化施設の運営方法、町立国保病院のあり方また港湾機能や下水道会計、国保会計など各特別会計の経営安定化の課題等が主に主要の柱になるかなというふうを考えているところでございます。まずその中で事務事業の見直しにつきましてはこれまでも実施してきているところでございますが、これにおきましては全事務事業を281事業ございますが、各課ヒアリング等含めて総点検を実施したところであり、それらの見直しを図りさらなる歳出削減、歳入確保を行っていくということで考えてございます。まずその中でも補助金の見直しでございますが補助金は町が特定の行政目的を効果的に達成するために重要な役割を担ってきているわけでございますが、現状として一旦創設した補助金を廃止することはなかなか難しく、前例踏襲による補助金は継続されており、その結果検証も特に実施されていないというようなことの中で交付の硬直化、こういったものが生じてきているということも含めまして、継続的、財政が安定的にできるように補助金の支出のあり方に関する基本的な方針を新たに策定して補助金の公益性や公平性、効果等の観点から見直しを行っていきたいというふうを考えてございます。また公共施設の見直しについて施設の利用実態、機能の類似性と踏まえて、地域との連携し今後公共施設の統廃合などを見直しを進めていかなければならないというふうを考えているところでございます。次に人件費の抑制でございますが、これにつきましては定員管理の適正化を推進して人件費の抑制を図っていくこととさせていただきます。またバイオマス燃料化施設の運営方針これについては昨年中もいろいろと施設の問題については議論をしてきたところでございます。このバイオマス燃料化施設の方針につきましても、先般検討委員会から答申がありました。現在、道・国に補助金や、起債等の償還等を含めて現在協議を行ってございます。それらの方向性を見きわめた上で今後は施設の廃止等も含めた中で今後の運営方針を案の策定までに方向性を決定していきたいというふうを考えているところでございます。また町立国保病院の方向性について今後の町立国保病院の公立運営の廃止、移譲などについても方針を決定していきたいというふうと考えてございます。最後の各特別会計の経営の安定化ということでございますが、これにつきましては公共下水道事業では下水道使用料の見直しや港湾機能施設整備事業では港湾整備の見直し、国民健康保険事業では保険税率の改正など見直しも検討しているところでございますので、それらの方向性について計画案のまとめについては9月をめどに今作業を進めてございますので、それまでには一定の方向性を出していきたいというふう考えているとこ

ろでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 財政改革計画の取り組みの柱となる行政課題についての説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一定限度確認だけしていきたいと思います。三セク債は事務事業の見直しの中でやるのでしょうか。それから一般会計分の港の見直しの部分がここには書いておりませんが、起債でいえば一般会計の中の起債の額で7億円のうちの4億円が臨時財政対策債で、残った部分の大部分かなりの部分が今までは港だったのだけれども、この見直しはやるというふうなことでこの中に入っていないのかどうか。それからいい悪いは別ですけども思案の中で出ていた、指摘諮問機関の中で出ていた保育所の問題というのは定員管理の関係の中でやられるのか。これは逆になる部分も出てきますのでここはどういうふうを考えているのか。その3点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今大淵委員のほうからはお話ありました三セクの問題、それから港、港湾事業の関係の一般会計の部分、それから保育所等の問題でございますが、これらにつきましては基本を事務事業の見直しの中で基本的には整理をしていくという考え方になってございます。それらを含めてこの柱ということが一つ一つの問題として大きな柱というふうには今捉えて説明をしなかったのですが、事務事業の見直しの中でこれもあわせて検討しているところでございますので、それらにつきましても一定の方向性は出していくという考え方でおります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう1点だけ。特別会計の中の港湾機能の関係なのだけれども、私的諮問機関の中で言っているのは三セク債云々と言っているのだけれど、我々が1番ここで問題があると思うのは、多分50億円をかける荷揚げ施設だと思うのですが、それは両方ともここで取り組むという理解でいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） いわゆる港湾機能のチップヤードの問題等々含めて、当然、今計画の中で一定の整理と考え、今後も進め方の考え方については整理をしなければならない案件だというふうに認識してございますので、それらも合わせて整理をしていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 1点だけお聞きします。資料3、今説明しました。その前段に資料の2で28年、29年で早期財政健全化団体、再生団体になりますよと。現状延長になればそうなります。一般質問で言ったときにはこの数字出ないで副町長はこうにならないために頑張っているのだという答弁ありましたが、今資料3で説明受けた新たな行財政計画の取り組み柱となる行政課題をこれは全て解決することによって、このことは早期財政健全化団体、再生団体にはならないという大まかな認識を持っているということですか。

○委員長（小西秀延君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今前田議員のご質問の中で再生団体に陥らない、こういったものがこの柱の取り組みを実施することによって成り立っていくのかどうかということですが、基本今見直しの中でそれぞれ数字の整理、こういったものもあわせて行ってございますが、基

本財政再生団体に陥らないような取り組みをしていかなければならないというふうには考えてございます。ですから計画は再生団体に陥らないような計画にならなければならないという認識も思っておりますので、それに合わせて計画をつくってきたというふうには考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、財政改革計画の策定スケジュールについて説明を求めます。

須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは財政改革計画の策定スケジュールについてということで新しい行政改革計画の策定につきまして現在町では本計画案を9月めどにまとめていきたいというふうに考えてございます。配布している資料4になります。それを見て聞いていただきたいと思えます。

計画案を9月めどにまとめていくと、11月中旬ころまでに策定を完了していきたいという予定で現在作業を進めているところでございます。策定作業のスケジュールとして主要対策項目の方針や内容について、これらもそこに中段のところに書いてございますが、計画案策定の9月めどに決定していきたいという予定で現在作業を進めているところでございます。なお議会に対しましても対策項目の方針や内容がまとまり次第ご説明しご意見をいただき、計画をまとめていきたいというようなことも考えています。また町民への説明ということでございますが、町民の説明につきましてはまず外部有識者検討委員会の答申等について、委員長の都合により開催を8月下旬になろうかなと思えますが、住民説明会を今現在予定して計画を立てているところでございます。また本計画案がまとまり次第住民説明会を各地区で開催して進めていきたいと。またパブリックコメントの実施も予定していきたいというふうにスケジュールとしては今現在考えて進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 財政改革計画の策定スケジュールについて説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） スケジュールについてちょっと今説明受けたのですけれども、最後のほうの住民説明ということで8月に予定されていますけれども、その前に7月30日に宮脇委員長を招致して議会で今回の外部有識者検討委員会のことについてご説明を受けるのですけれども、町民に説明するときには宮脇教授の出されたものをそのまま町側が宮脇教授のかわりに説明するというふうに理解してよろしいのでしょうか。ちょっとよくわからないのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 須田行総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 大変失礼しました。私の説明がちょっと言葉足らずだったのかなと思えますが、8月下旬に予定している説明会はまず宮脇委員長にお願いして委員長から住民に答申したことをお話いただくという予定で考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら何か所かで行なうという、先ほど説明ありましたけれど、その何か所か全てに宮脇教授は来ていただけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず8月下旬の宮脇先生の説明会については町内、本町中心に今コミセンということで予定してございますが、1カ所でやらせていただきたいという考え方でございます。その他計画案がまとまりましたら各地区にいくつか、まだ詳細どの単位でやっていくかというのは、まだそこまで煮詰まってございませぬができるだけ各地区でやっていくような形で考えていきたいというふうに考えてございます。計画案がまとまったその内容については町側から住民説明会を各地区で実施しますよと。8月下旬の先生の説明会は、コミセン、白老町1カ所でやらせていただくということで進めていくということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。今の住民説明に関してなのですけども、宮脇委員長が直接町民に説明するということは、その段階で町民の方々はその答申どおりに事が進むのだなというふうに理解をされるのではないかと危惧するのですけれども、その辺どういう意図があって直接諮問機関である宮脇委員長が町民に対して説明をするということにされたのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず8月下旬に宮脇先生の答申の内容による説明ということで、これにつきましては、まず非常に検討委員会の答申というのは重いものがありまして、町側も重く受けとめているところでございます。現在その報道により町民のほうに知らされているというような状況があります。宮脇先生のほうの意向としても、当然検討委員会での議論して出した答えについては、住民に理解、どういうふうに出していったのかということ含めてお話をしたいということもありまして、そういったことを踏まえた中で進めて、住民説明会を実施するというので、説明会の冒頭にその辺はそれらをそのまま実施するのだということではなくて、そういったことを踏まえながら意見を参酌しながら町のほうで計画案をまとめていって、まとめたものについては後日町民に説明しますよというようなことを事前に知らしめてから説明会を開催したいと思っておりますので、その辺は誤解のないように進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。やっぱり自分たちの町のことなので、自分たちがそうやって、どうやってもんで決めていくかということの冒頭に、今おっしゃったようなことを冒頭に力強く言ってからやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） その辺は、十分住民に誤解のないよう進めていきたいと、しっかりやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

なければ、ちょっと私から1点お聞きしたいのですが。策定作業のほうに入りますが、事務事業の見直し、これ、補助金の見直し、公共施設の見直し等ございますが、基本方針のまとめ、これずっと8月ぐらいには基本方針のまとめという形になって、町立病院もまとめ、いろんなところで入ってきますが、議会への説明といえますか、この計画策定全体ができるまで、一つ一つに対しての説明は先にできるか、またこの計画時に一緒になるのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思うのですが。

須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 計画案、それぞれの単体の事務事業の見直し等を含めて、個別の課題事項等について全部まとめてご説明ということになると、ある程度計画案のまとめを行ってからのことになろうかなと思ってございますが、例えば事務事業の見直しであれば、8月の中旬ぐらいまでに基本的にある程度整理をしたいということで作業を進めてございますので、そういった方向性で議会のほうにも、単体でいけばご説明が可能になるのかなというふうに考えてございます。それぞれバイオマス、それぞれの問題、そのタイミングでございまして、方針が全部いっぺんに決まるということではないので、それぞれ決まり次第議会とも調整しながら、ご説明をさせていただきたいなというふうには現在考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 重複しますけれども、大きな案件につきましては計画策定時ということではなくて、そのタイミングを見ながら協議させていただくというふうに思っていますので、これにつきましては特別委員会の中に今後どういうふうに進めるかということも協議の中に入っておりますので、私どもも協議の中でそのタイミングを見ながら、事前に説明、あるいは協議させていただくというような姿勢でいきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ぜひ調整を取りながら、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑がありますか。2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今お話を伺っていて、いろいろな基本方針を事務事業の中で検討項目やってくということなのですが、8月中にはやるということなのですが、補助金の見直ししたところでも基本方針をつくって、それをまとめてやっていくということなのですが、補助団体というのは白老町かなりの数ありますし、大きなところから小さなところまで、そういった補助団体との方針をまとめてから説明をしていくのか、方針をまとめるということは、今後の大きな転換をするという意味も含めているのかなというふうに思うのです。そういったことを含めると、その補助団体が、今後自分たちの事業が維持できるかどうかということは大きな問題になってくると思うのですが、その補助団体との協議とか、そういったものはどのように考えられているのか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本的な考え方ですけれども、今までは過去の経緯の中で補助金の見直しずっとやっています。今回は改めて補助制度のあり方を基本的に考え、補助金のあり方、基本的な考え方をまとめたいと思っています。その中で平たく言いますと、補助団体と先に協議しますと、これまとまりません。それなので基本的な考え方は私どものほうでやはり基本的な押さえ方はさせてもらって、いわゆるそういう方針でということになった時点で、私どもの考え方を補助団体のほうに説明させていただきます。今言われるように、次年度以降の補助団体の運営にかかわるというふうに思っていますので、これはタイミング、本当に早期のなかで補助団体ともこちらの考え方をまとめた時点で説明の時期を見たいと、タイミングを取りたいというふうに思っています。再度繰り返しますけれども、先に協議することとはなかなかまとまらないというふうに思っていますので、私どもの考え方を押さえた中で、それを先に整理して、それから補助団体には説明したいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 本当にそうだと思うのです。今まで財源が足りなくなるとマイナスシーリングでやってきて、何パーセント、何パーセント、それで補助団体と話をしてやってきたと思うのですけれ

ど、議会でもいろいろ質問等が出ていますけれども、まず補助団体がこのままでいいのかどうなのかということもこの基本方針を決めるためには含まれてくると思うのです。ですから、もしかしたら補助団体としてなくなる可能性もあるわけです。基本的な見直しですから、だから、そういったことも含むと、かなり厳しいものも出てくるのか、もちろん厳しくやらなければ町がもたない、出せないわけですから、そういったことを含めるとかなり厳しいものがなかなかということで、慎重に、なおかつ本当にきちっとした方針を決めたことが、町の行政ができない部分をやっている補助団体もありますので、そういったことをきちっと見極めながら、より納得のできるものにしていかなければいけないと思うので、その辺は慎重に、なおかつ大胆にやっていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点で個別項目をまだやっておりませんので、具体的にというお話にはならないのですが、従前から補助金を出す基準といいますか、それはある程度基準を持った中でやっておりますけれども、なかなか補助団体と協議の中では、今お話ありましたけれども、どちらかというところみんなが一斉にマイナス何%だよというようなことでやってきました。ただ、やはり中を見ますと、今回、外部有識者の中でもご指摘がございますけれども、補助団体の性格、性質といいますか、性格、そういうことも含めて、いわゆる町の補完的な業務をやっている、あるいは、その団体の活動のためにやっている。それから、事務的経費までも補助している。そういうことまでも見受けられる部分がありますので、そういう一つの基準の中で、一定のルールの中で、今回は考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。先ほどから気になっていたのですが、一つは外部委員会の宮脇さんが町民説明をするお話がありました。宮脇さんはあくまでも戸田町長の私的諮問機関なのです。私的諮問機関。これを町民と相対してお話ししたとすれば、この宮脇さんというのは、はっきり言って白老の町民でないです。宮脇さんの意見でまちづくりをするわけではないのです。戸田町長が参考にするために、宮脇さんの意見を聞いたのです。ですから、私はこの町民説明を宮脇さんが行ってするというのは、町民を迷わすだけだと。この思案は。ですから私は、宮脇試案はどうでもいいのです。戸田町長が宮脇試案をどうまとめて町民にするか、瀬戸際の財政運営しているわけですから、今白老は。その宮脇さんの試案でまちの方向性を決めるというのは、私は間違っていると思うのです。それからそこまで町民が聞いて、宮脇手腕にどうやって、町長がいいという人にどうやって町民が反論するのですか。これはおかしくないですか。それからもう一つ、今全体的に言ったからあれなのですが、今、財政運営の問題でいろいろお話がありました。だけれどももう一つ大事なことは、戸田町長が中学生医療無料化というのを公約しているのです。四、五千万円かかります。この財政、今言った財政運営が瀬戸際の中で、町民に選挙で公約しているのです。これをきちっとやっぱり町民に守らなければ、坂下さんがきょう亡くなって花を立てているけれども、あの時不信任案は公約を守らないからだという話だったのです。そこから始まっている。そういうことからいくと、財政の中で四、五千万円かかる中学まで無料化、これをしっかりしないで、ただその補助金を減らすとか、そんな話しても、いくら減らしても、後から四、五千万円の中学の無料化やっていくとなれば、私は何のために、どぶの中に捨てるような政策になってしまうのです。ですから、その辺の考え方はきちっとしてからしていただきたいのと。それからもう一つは、白崎委員長がなってやった町立病院の改築にする検討委員会、この意見は11人もかかってやったわけで

す。そして年度内に説明できなかつた。私はこの意見をきちつとした中で、この民間の財政改革推進委員会に町立病院を検討させるべきだつたのではないかな、こう思っています。ですからその辺の考え方を私はどうもまちの今やっている姿が浮かんでこないのです。その辺の考え方どうですか。今言ったこと含めて。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、松田委員のほうから3点ほどご質問がございました。1点目、いわゆる住民説明の仕方と申しますか、その宮脇先生が諮問事項の答申の内容を説明するという場面が果たして必要なかどうなのか。私ども内部的に打ち合わせした時点で、いわゆる答申、内部で外部の委員会であつたという視点で、こういう答申を出しましたよということを宮脇先生のほうから十分に町民のほうにも説明する機会があれば、私のほうから出向いて説明することはやぶさかではないよというような話だつたものですから、私どもはそれであればそういうことも決めて、先生のほうに説明していただくというような思いの中でこのスケジュールを立てました。今のご指摘の部分が果たして、今のご指摘のとおりそれを聞いてどうなるのか、そういう状況が誤解を招く、山田委員もご質問ありましたけれど、果たしてそのことが、説明の内容がストレートに今後どう取り扱うのかというような誤解を招けないのかというようなご指摘もありました。この部分については、私どももう一度、どのような取り扱いがよいのか、もう一度ちょっと考えさせていただきます。

それから2点目、公約事項についてです。医療費の無料化に代表されるように、多額の経費のかかるというような、公約の項目もございませう。前の一般質問でこの医療費の無償化と申しますか、この部分のご質問もございました。町長の答弁の中にも今1番最初にやらなければだめなのが財政の立て直しというようなことで、この無償化については財政を見きわめた中で考えて、ちょっと言葉違いますけれども、というような話をさせてもらいました。やはり公約の事項が町民との約束の中で、選挙戦つて今、町長の職にありますので、非常に重要な重大な項目だというふうに思っていますが、そのことが屋台骨を覆すようなと申しますか、そうなることも、これは決して進むべき道ではないというふうに思っていますので、いわゆるこういうスケジュールを策定、計画の中で、議会とも協議させてもらつて、私どもその前に当然判断すると思つています。

それから3点目の町立病院の検討委員会、今スケジュール的には、内部の検討委員会が先に3月に外部に出した方針が報告がありました。それを踏まえながら、内部の検討委員会ということで方向性を出すというようなことで進めています。それと平行して外部有識者、あるいは行革のほうでも検討していたというようなことで、私どももある程度方針を4月末には押えるというふうに思っています。ただ今ご指摘のとおり、諮問するに当たつても、町の考え方を押えた中で諮問、あるいは検討してもらう材料として、町の考え方はこうだよというような諮問の仕方もあろうかなというふうには思いますが、いわゆる現状としてそれにこだわらず、外部のほうはどう考えるかというようなことで、若干平行しながら進めさせてもらいました。今後議会のほうには前の3月の議会だとは思いますが、ちょっと日にちは延びましたが、3月の議会のときに、6月の末をめどに報告させていただきますというようなことを言つて約束していますので、若干日にちは過ぎましたが、これについては内部の考え方も今後議会のほうには示させてもらうというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） そんなの議論するつもりはないのですけれど、何も言わないのにこの次言つた

らおかしいのではないかと、いつもこうだから、少しだけ言っておきたいと思います。先ほども私言ったけれど、ぎりぎりの財政運営です。今、こうなった。そのぎりぎりの財政運営の原因は、町側がつくっている財政計画ベースと、これは前の新財政プログラムときちっと整合性あっていますよね。あっていると言ってきたのです。全部黒字だよとやってきたら。ただ、これから大変なのだと。そこからいくと、私はやっぱり今、財政がなぜこうなったのか。なぜこうなったのかは、大きな原因を宮脇さんも4つぐらい上げています。廃止しろ、これやめて、こうすべきだ。ですから私はこの財政プログラム、頭ひねっていくらつくっても、結果的にはこの問題、今の問題提起されているこの問題をきちっと解決しないでいくら鉛筆なめてつくっても、先ほど大淵委員からもいろいろあったのだけれど、また同じことになるのが目に見えているのです。ですからやっぱり大事なことは、この大きな今の財政がこうなった、財政を追い込んだこの部分を、きちっと説明責任を果たして、このかじをきちっとしてから、新たな財政計画をつくらなければ、また絵に描いた餅になるなと思うものですから、私はこのことだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） お話がちょっと前後しますけれども、今言われたとおり新たな財政計画たてるということは、この方針、大きな課題の方針を整理して、当然整理しなければ計画は立てられませんので、そういうものを整理してと思っていますし、先ほどのご質問にもお答えしたとおり、計画を立てる方針を定める前にやはり大きな課題の方針を定めなければということで、個別の大きな事項は、議会ともご相談、協議してもらいますというふうに、先ほど答弁したとおり、事前に、やはり方向性、これは議会とも協議して、方針を定めて、そして大きな計画書の策定に入るというふうに思っていますので、この後随時タイミングを見ながら議会とも相談申し上げたいというふうに思っています。

ほか質疑。15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私のほうからも2点ほどお伺いしたいと思います。スケジュールというところで関連してお伺いしたいと思います。バイオマス燃料化施設の運営方針今後決定されるということになると思うのですが、このバイオマス燃料施設、これは町だけの施設というか、その利用されている、つくられた燃料利用されている相手方がこれ当然ございますし、その相手方の土地を利用して建物を町のほうでつくっているというそういう事情もございます。また港でいえば、上屋を利用していたり、あるいはチップヤードの問題はこれからいろいろと協議しなければならないと。あらゆる面で日本製紙側さんと協議をしていかなければいけない内容がたくさんあると思うのです。そういった中で少なくともこのバイオマス施設の運営方針がこうなりましたからあしたからこうしてくださいみたいな話ではまずいと思うのです。相手側にたいして水面下で接触したり、お話をする機会というのは当然、今からでも必要であると思いますし、行っているのかどうかも含めて、その考え方について1点お伺いしたいと思います。

それと先ほども山田委員、あるいは松田委員からもご指摘ありました。私もその点についてちょっと、どういう狙いでいわゆるコンサルタント、外部の教授の先生たちに直接住民に説明を求めるのか。ただ単に「直接出向いて、話してもいいよ」と言ったから、町がそれだったら「お願いします」ということには僕はならないと思うのです。そこはやはり町側の一つ大きな狙いがあるって、そういうことやらせるということであれば理解できるのですけども。その考え方でですね。何かそこに狙いがあるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。審議会のほうにこの前、行革の審議

会のほうで講演会を開いていただいて、そこで審議委員会のメンバー、あるいは他町の幹部はその話を聞いたと。特別委員会のほうもこれからのスケジュールの中で7月30日ですね、そういう機会を持つような内容にこれ5番目の内容でなっています。そして最後その町民というお話ですけれども、その当初考えた、そういうお話があったときに、どういう狙いでそういう考え方になったのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうから前段目の1点目のことをお答えいたします。大きな懸案事項に挙げました項目は、いずれも大きな検討項目といえますか、あります。今ご指摘のとおり、対相手があるというようなことが全ての項目にわたってあります。私どももこういう方向性を出すという検討の中には、いわゆる個別の懸案事項といえますか、そのものにかかる個別の懸案事項、これも十分押えた中で、そういうような方向性が取れるのかどうか、これについては十分、言葉あれですけれども、先ほど水面下というようにお話がございましたけれども、その言葉とは、その通りがあれですけれども、いろいろ相手方も十分検討する中で、協議しながら、その方向性を見極めていきたいというふうに思っていますし、そのためには、自分たちのほうがどの時点で協議させてもらうか、そういうことも見極めながら進めていきたいというふうに思っています。交渉事項ですから、相手の立場もありますし、どういうような方向性ということになりますので、全てが全ていちいち議会のほうへの報告事項になるかどうかちょっとこれも見極めていきますけれども、方法としてはそういう形でいきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 2点目の外部有識者検討委員会の住民説明会という部分でございますが、これについては外部有識者が検討してきた中では、町民がこういう財政危機状態がどれだけ理解されているかという部分がやはり問われました。議会はさまざまな審議会の中で議論していますから、これまでもこういう厳しい状況がある、あるいはそれを阻止するためにいろんなやりとりがありました。町民がわかったのは、広報見て初めて財政状況がわかると。その広報の中身も、企業会計、特別会計は、結果的に決算黒字になっています。これは一般会計からの繰り出しをすることによって赤字を出さないという方法を取ってきましたと。このことは町民はそれぞれの会計は黒字なのだから大丈夫だという、そのことしかやっぱきちっとしたことはわからないということが大きな問題であると。何よりも、町民と情報共有することが大事だと。これだけこれからの厳しい対策を打たなければなりません。そのことを町民がきちっと理解して、こういう状況だったら、この部分は私たちも理解できるということが必要になってくる。そのために、言葉をおかりしますと、外部有識者をうまく利用して、もっとわかりやすく説明したいと、こういうことがあって、住民説明会を開催しようかという方向に向かったということです。ただきょうの特別委員会で各委員さんからいろいろご意見いただきましたので、先ほど副町長ご答弁申し上げたとおり、逆に誤解を招くというようなことがあれば、その点は移行させてもらいたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 今の問題なのですが、今もう大分話が出たから、黙っているつもりだったのだけれども、今局長の話を聞いていて、本当にこれから町をやっていくのはだれかというお話はさっきも出ましたけれども、あくまでも宮脇さんは財政問題の危機的な状況の中からどうすべきだという判断を

しにきたわけですよ。それをそっくりそのまま住民に出したときに、本当に住民は、「そうだったのかそれじゃ全部やめなきゃ」というふうになってしまうとこれ大変な話。どんなにつらくても、例えば町立病院、有識者が廃止したほうが良いと言った、財政的な状況からいうと廃止すべきだ。だけれども、残すか、町民のために残すかどうかというのは、これ極めて政治的な判断ですよ。だめだけれども、経済的にだめだけれども、何とか残さなければだめだというときには、あらゆる事業をストップしてでもこの部分は残すのだから。これはかなり極端な話かもしれませんが。そういう政治的な判断があって初めて、町というのは動くわけですよ。それなのに宮脇先生のそういう、これも危険だよ、これも危険だよということを受けてしまったら、町民は何を判断すればいいのですか。そうではないですよ。それを宮脇先生に肩がわりして言ってもらえるというのは、これは極めて邪道な話だし、これは町長が町民との情報共有がうまくいってなかったというのは、これはまちの責任なのです。だからそれを指摘されて、協働のまちづくり、情報共有がきちっとできてない。だからどうすべきだという判断を立てるのは、これは町の仕事。その町の中でそういう計画ができ上がった中で、先ほども慎重で大胆なという言葉があったけれども、そういう大胆な計画、事業が計画されて初めて町民はそうだったのかという納得ができるはず。だとすれば、やっぱりこの説明会というのは、間違いだ。はっきりそういわなければならないと思う。ですから、これは意見として申し上げておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 斎藤征信委員、今のご認識していただくということによろしいですか。

○委員（斎藤征信君） はい。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、総合行政局にはここで退席をしていただくということになります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後12時13分

再開 午後12時14分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、外部有識者検討委員会の答申について説明を求めため、次回の会議に参考人の出席を求めらることにしたいと思います。

お諮りいたします。委員会条例第20条の規定に基づき、外部有識者検討委員会委員長の宮脇篤志氏を参考人として次回の会議に出席を求められることとしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。外部有識者検討委員会委員長宮脇篤志氏を参考人として次回の会議に出席を求めらることに決定しました。

次に、資料請求についてであります。小委員会の報告のとおり特別委員会で審議を十分に行うため、委員会規則第12条の規定に基づき、資料請求を行うこととしたいと思います。各委員から委員長まで資料請求を文書により申し出ていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それでは各委員は必要と思われる資料について文書により申し出ていただきたいと思います。議長へて町長に資料請求を行うことといたします。

次に、本日の総合行政局の説明を受け、特別委員会の調査の方法等について意見を自由に出していただき、小委員会の事前協議の参考にしたいと思いますが、各委員から意見をこの場で求めたいと思います。ご意見をお持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご意見なしと認めます。

最後に次回の特別委員会の開催日について、7月30日火曜日、午前10時から開催したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それでは、本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後12時16分）